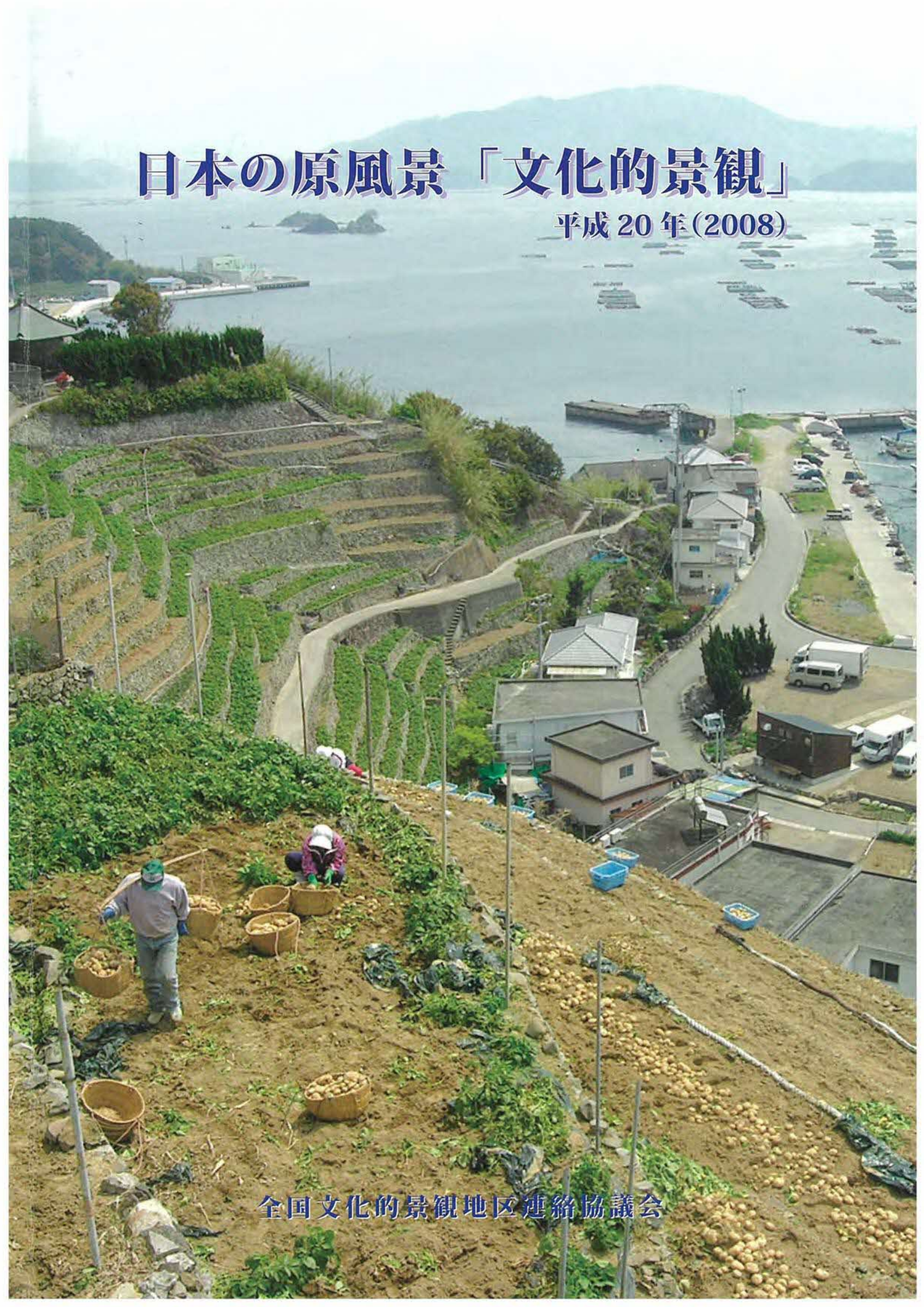


# 日本の原風景「文化的景観」

平成 20 年(2008)

全国文化的景観地区連絡協議会



## はじめに

平成17年4月1日に施行された、文化財保護法の一部を改正する法律により、「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」（文化財保護法第2条第1項第5号）を「文化的景観」として、新たに文化財の定義に位置付け、そのうち特に重要なものを「重要文化的景観」として選定し、所要の保護措置が講じられることとなりました。

これは、近年の画一的な土地開発や過疎化等の影響により、昔見たふるさとの風景がその姿を失うことに対し、そこで生活する人々をはじめ多くの人々が寂しさを覚えるという心の動きが背景にあると考えます。時代の変化に伴い、人々が物質的な豊かさから心の豊かさを求めるようになってきている証であるとも考えられます。

そこで、この魅力ある日本の原風景を地域で護り、次世代へと受け継ぐため、平成18年7月に全国文化的景観地区連絡協議会が設立されました。

## 文化的景観とは

棚田・段々畑・牧野・防風林・用材林・ため池・水路など、人々が連綿と続けてきた生活や生業において、地域の風土を活かして作り出してきた景観のうち、地域の人々の生活や生業を語る上で欠かせないものが文化的景観です。

その中でも景観法に基づく景観計画区域または景観地区に存在し、文化財的な価値が特に高ものは「重要文化的景観」として選定され、保護の対象となります。

### 重要文化的景観の選定基準

一 地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された次に掲げる景観地のうち我が国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特のもの

- (一) 水田・畑地などの農耕に関する景観地
- (二) 茅野・牧野などの採草・放牧に関する景観地
- (三) 用材林・防災林などの森林の利用に関する景観地
- (四) 養殖いかだ・海苔ひびなどの漁ろうに関する景観地
- (五) ため池・水路・港などの水の利用に関する景観地
- (六) 鉱山・採石場・工場群などの採掘・製造に関する景観地
- (七) 道・広場などの流通・往来に関する景観地
- (八) 垣根・屋敷林などの居住に関する景観地

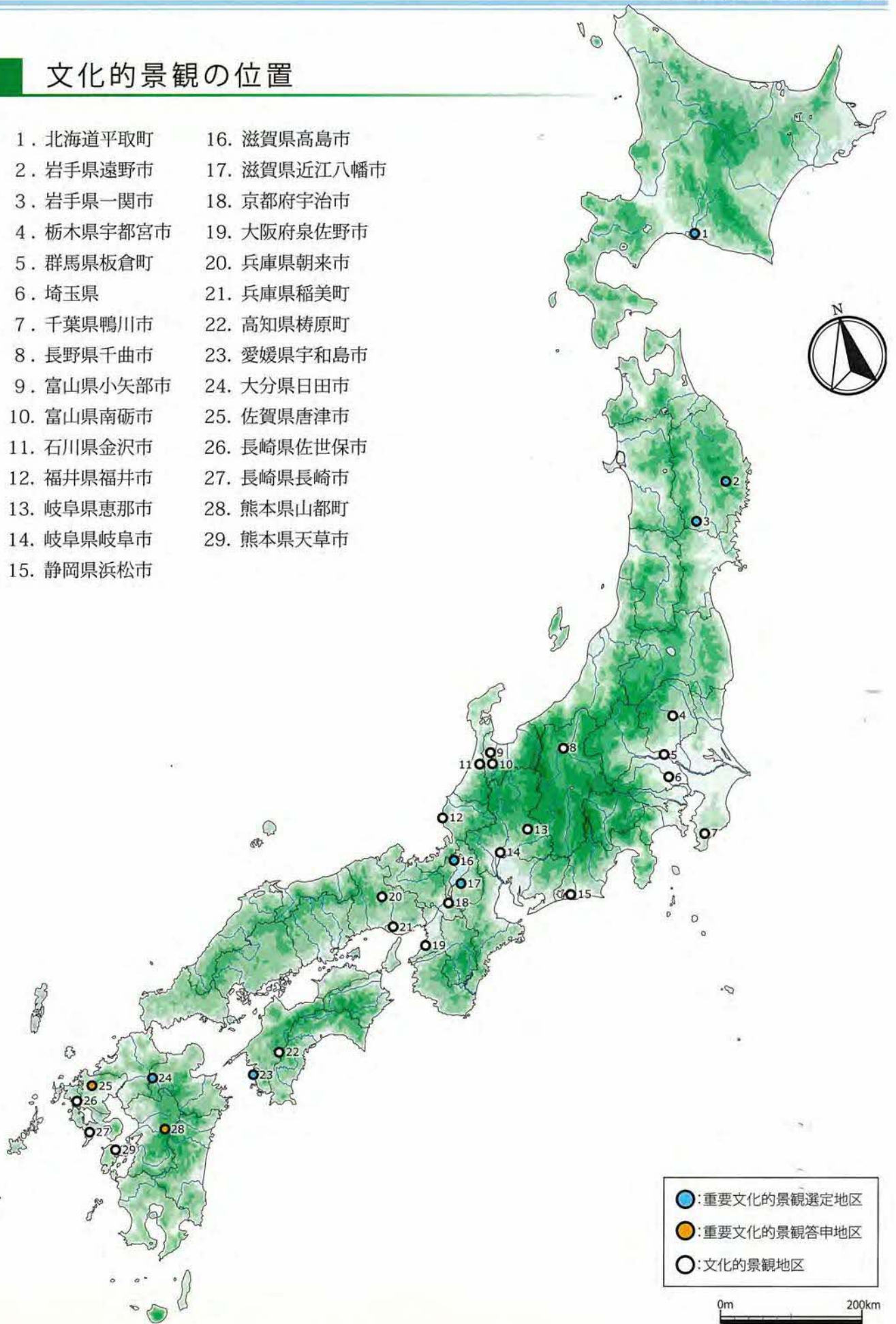
二 前項各号に掲げるものが複合した景観地のうち我が国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特なもの

## 目次

P1	はじめに	
4	北海道平取町	アイヌの伝統と開拓による沙流川流域の文化的景観 2007年7月26日選定
5	岩手県遠野市	遠野 荒川高原牧場 2008年3月28日選定
6	岩手県一関市	一関本寺の農村景観 2006年7月28日選定
7	群馬県板倉町	水場の文化的景観
8	埼玉県	野火止用水
9	千葉県鴨川市	大山千枚田と周囲の里山
10	長野県千曲市	姨捨棚田
11	富山県小矢部市	砺波平野の散村
12	富山県南砺市	砺波平野の散村 宮島杉のある風景
13	石川県金沢市	城下町金沢の文化的景観
14	福井県福井市	越前水仙畑
15	岐阜県恵那市	坂折の棚田
16	岐阜県岐阜市	長良川流域の文化的景観
17	静岡県浜松市	浜松の楽器・バイク製造工場群
18	滋賀県高島市	高島市海津・西浜・知内の水辺景観 2008年3月28日選定
19	滋賀県近江八幡市	近江八幡の水郷 2006年1月26日選定
20	京都府宇治市	お茶と歴史のまち 宇治の文化的景観(仮称)
21	大阪府泉佐野市	日根荘の文化的景観
22	兵庫県朝来市	生野鉱山
23	兵庫県稲美町	稲美のため池群
24	高知県梶原町	梶原町における四万十川流域の文化的景観
25	愛媛県宇和島市	遊子水荷浦の段畑 2007年7月26日選定
26	大分県日田市	小鹿田焼の里 2008年3月28日選定
27	佐賀県唐津市	蕨野の棚田 2008年5月16日答申
28	長崎県佐世保市	黒島の信仰と生活景観
29	長崎県長崎市	外海地区の文化的景観(仮称)
30	熊本県山都町	通潤用水と白糸台地の棚田景観 2008年5月16日答申
31	熊本県天草市	崎津の漁村景観と大江の農村景観
32	全国文化的景観地区連絡協議会とは	

## 文化的景観の位置

- |            |              |
|------------|--------------|
| 1. 北海道平取町  | 16. 滋賀県高島市   |
| 2. 岩手県遠野市  | 17. 滋賀県近江八幡市 |
| 3. 岩手県一関市  | 18. 京都府宇治市   |
| 4. 栃木県宇都宮市 | 19. 大阪府泉佐野市  |
| 5. 群馬県板倉町  | 20. 兵庫県朝来市   |
| 6. 埼玉県     | 21. 兵庫県稲美町   |
| 7. 千葉県鴨川市  | 22. 高知県梼原町   |
| 8. 長野県千曲市  | 23. 愛媛県宇和島市  |
| 9. 富山県小矢部市 | 24. 大分県日田市   |
| 10. 富山県南砺市 | 25. 佐賀県唐津市   |
| 11. 石川県金沢市 | 26. 長崎県佐世保市  |
| 12. 福井県福井市 | 27. 長崎県長崎市   |
| 13. 岐阜県恵那市 | 28. 熊本県山都町   |
| 14. 岐阜県岐阜市 | 29. 熊本県天草市   |
| 15. 静岡県浜松市 |              |



重要文化的景観

北海道 びらとり  
平取町

アイヌの伝統と近代開拓による<sup>さるかわ</sup>沙流川流域の文化的景観

北海道日高地方、沙流川流域は古くからアイヌ民族が生活し、近現代においてはアイヌ文化に関する資料・情報の収集地となり、発信地ともなってきた特色ある地域性を有する。平成19年7月には「アイヌ文化の諸要素を現在に至るまでとどめながら、開拓期以降の農林業に伴う土地利用がその上に展開することによって多文化の重層としての様相を示す極めて貴重な文化的景観」との評価により重要文化的景観の選定を受けた。平取町としては、保護活用策のさらなる拡充のため、整備事業をはじめとする事業継続を計画している。今年度の実施計画としては、啓発普及（パンフレットの配布、見学会、講演会の実施等）及び博物館敷地内に復元されているチセ（家）改築整備を行なう。また、合わせて整備計画の策定と二次選定に向けた取り組みを進めていく。



アイヌの伝統を伝える山野と集落の景観



自然とアイヌの伝統、開拓の営為が織りなす多文化な河川景観

平取町教育委員会文化財課 担当：山岸・武田・長田  
TEL：01457-2-2892 FAX：01457-2-2828  
E-Mail：nah@ainu-museum-nibutani.org

## 重要文化的景観

岩手県 とちの 遠野市文化的景観「遠野—あらかわこうげんほくしょう荒川高原牧場」

荒川高原牧場の放牧風景

平成19年7月に申出を行った「遠野—荒川高原牧場」の放牧景観が平成20年3月28日付けの官報告示によって国の重要文化的景観に選定された。パンフレットの配布等により周知を図っている。また、荒川高原牧場の追加申出に係る駒形神社の調査を行っており、20年度内に保存計画を策定して申出を行なう予定。加えて、平成20年度から二カ年程度を予定し、文化的景観「遠野」の第二段となる「山口集落周辺」の保存調査に着手しており、『遠野物語』発刊100周年となる平成22年度に申出する意向である。荒川高原牧場の具体的活用計画は現在検討中である。

◆「山口集落」は『遠野物語』の成立に深く関与した昔話研究者、佐々木喜善の生家がある集落で、物語の舞台、聞き取りを行った中心的集落。



山口集落の象徴・水車小屋

重要文化的景観

岩手県 いちのせき 一関市

一関本寺の農村景観 ほんてら

平成18年7月に重要文化的景観第2号として選定された「一関本寺の農村景観」は、磐井川流域の河岸段丘に展開する農村地帯で、特に中世平泉の中尊寺経蔵別当領に関係する骨寺村荘園遺跡に起源を持ち、この地に独特の気候・風土を踏まえた農耕と居住の在り方を示す貴重な文化的景観である。

本寺地区では、遺跡・景観の保存・活用に配慮した地域づくりが進められており、19年度は景観を阻害する大型廃棄物等の除却作業や田植え体験・稲刈り体験などの農村の魅力を広く伝えるためのイベントや体験学習活動などを実施した。

また、景観保全農地整備事業の実施に向け国に対し採択申請を提出した。

「一関本寺の農村景観」は、平泉の文化遺産の資産のひとつとして（名称は「骨寺村荘園遺跡と農村景観」）、平成20年の世界文化遺産登録を目指しており、7月2～10日にカナダのケベックで開かれる第32回世界遺産委員会において「平泉の文化遺産」の、登録の可否が決まる。

課題としては、①史跡及び重要文化的景観としての価値の保存と活用、②水田を基盤とする農村集落の維持可能な地域づくり、③景観に配慮した各種施設の整備、④平泉の文化遺産や周辺施設の景観整備と観光及び活用事業の推進などである。



慈恵塚と里をつなぐ道の途中から眺める本寺地区と栗駒山



地元協議会主催による稲刈り体験

一関市教育委員会生涯学習文化課 担当：千葉  
TEL：0191-25-6595 FAX：0191-25-6580  
E-Mail：takashichi@city.ichinoseki.iwate.jp

群馬県 いたくら 板倉町とねかわ わたらせがわ みずばけいかん  
利根川・渡良瀬川の水場景観

通り前橋  
谷田川に架かる沈下橋



古利根川  
利根川東遷により、廃川となったが、現在も県境を画す。

群馬県の最東端に位置し、南側を利根川、北側を渡良瀬川に挟まれた低湿地域であり、古代から水害常襲地帯である。「水害」を「大水」と享受してきた歴史の中において、先人の知恵が動態保存されている地域である。

文化的景観の調査・保存計画域は河川域（利根川・渡良瀬川・渡良瀬遊水地・谷田川）と自然堤防上に形成された集落域である。河川域は、囲堤・利根川の締め切り跡・堰・用水路等が江戸時代の絵図を彷彿できる状態に残る。その他に川田（掘上げ田）やヤナギ山（薪炭林）そして沈下橋がある。また利根川東遷および渡良瀬川の改修工事によって、廃川となった堀が、現在は県境を成す。自然堤防上の集落にあっては、自己防災施設である水防建築「水塚」の点在が顕著である。

平成17・18年度に、文化的景観の保存調査を実施し、平成19年度は保存計画の策定を行った。ところで「水場（ミズバ）」とは、利根川中流域における水害常襲地をさす言葉である。しかし「水場」は水からの恩恵に育まれた「複合生業」の場であり、「内陸漁村」と称しても良いほどである。そのような中で、多くの知恵や文化が生まれ、今に伝えている。本地域の景観・歴史・文化を表現するにふさわしい言葉であり、先人たちに敬意を表し、誇れる言葉であると考えます。

課題としては、景観計画との調整と、水文化の生きる町を「誇れる郷土」と思えるようにするための住民への普及啓発である。

## 埼玉県

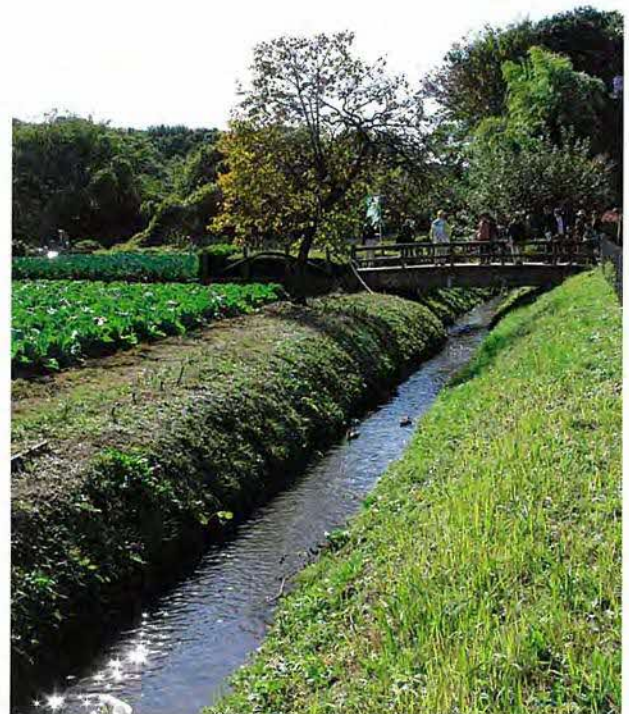
### のびとめようすい 野火止用水

江戸時代初期(1655年)、野火止台地の開発に伴い生活用水を確保するため、玉川上水から分水して野火止用水が開削された。この用水沿いには平林寺に代表される歴史資源、雑木林や屋敷林、そして農地があり、独自の景観が形作られている。

新座市にいざでは、埼玉県指定史跡である野火止用水とその一連の複合景観について、文化的景観保存計画を策定するための調査を平成17・18年度に国庫補助を得て実施し調査報告書を刊行した。市では引き続き、野火止用水文化的景観保存計画策定委員会を開催し、有識者の指導のもと保存計画策定のための調査、検討を進めている。埼玉県としては、計画策定のための援助を行っている。



野火止用水 へいりんじ  
平林寺築堤



平林寺沿いの野火止用水本流

埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課 担当：田中  
TEL：048-830-6987 FAX：048-830-6915  
E-Mail：a0518393@pref.saitama.lg.jp

千葉県 かもかわ  
鴨川市

おおやせんまいた

## 大山千枚田と周囲の里山



オーナーが参加しての稲刈り



俳句愛好家たちによる吟行会

大山千枚田と周囲の里山は、千葉県最高峰の愛宕山（標高 408 m）の南に位置している。この地域も含め、長狭平野の南側に東西に連なる嶺岡丘陵一帯は全国でも有数の地すべり地帯として知られている。この地域の棚田では、土坡で畦畔が構成され、耕作に必要な水はすべて天水や湧水のみ relies、極めて原初的な形態が保持されており、そのため、水田内や畔などでは、年間を通して、変化に富んだ貴重な生態系が維持されている。約 370 枚の棚田が連なる大山千枚田は平成 14 年 3 月に千葉県の指定名勝となり、その維持管理を担う NPO 法人大山千枚田保存会の地道な取り組みによって、棚田の文化財的な価値も広く認識されるようになった。保存会の会員は現在 500 名を超え、その 7 割近くを都市住民が占めており、『全国棚田百選』の中でも最も東京に近い棚田としての地理的特性が十分に活かされている。また、都市と地域の交流も積極的に図られ、地域の活性化におおいに貢献している。

長野県 ちくま 千曲市

おば すすて たな た  
姨 捨 棚 田

状 況

平成17～19年度に文化的景観保存計画策定事業を実施（市教委、国庫補）。平成20年3月に『姨捨棚田の文化的景観保存計画書』刊行。

平成18～19年度に千曲市景観計画策定事業を実施（市建設部）。平成20年9月には市議会で景観条例改正予定、10月に景観行政団体の予定。

○平成20年度中に姨捨棚田の重要文化的景観選定の申出を予定

課 題

- 関係地権者の同意
- ・ 選定以後の棚田耕作の継続、そのための財源（補助）確保



姨捨棚田からは眼下に市街地、遠く善光寺平や戸隠・志賀高原の山々まで一望できます。



姨捨棚田のオーナー田の田植え。6月1日に地元名月会の指導で田植えを行います。

千曲市教育委員会文化課 担当：矢島  
TEL：026-275-5180 FAX：026-275-5183  
E-Mail：bunkazai@city.chikuma.nagano.jp

## 富山県 小矢部市

となみへいやさんそんみやしますぎ  
砺波平野の散村 宮島杉のある風景

砺波平野の散居村



宮島杉のある風景

小矢部市は市名の由来となった小矢部川が市域を東西に二分するように流れ、西は「源平合戦火牛の計」で知られる倶利伽羅山をはじめとする丘陵が連なり、東には平野部が広がる。

この平野部では、屋敷林に囲まれた住居が水田に点在する独特の景観が見られ、住居は「あずまだち」と呼ばれる漆喰の白壁に柱と貫が映える美しい外観と風格を持つ。

また、丘陵地帯ではかつて杉の植林が盛んであり、特に市北部の宮島地区では「宮島杉」の名で知られ、まっすぐにのびた円錐形の杉が丘陵斜面に規則的に立ち並ぶ美しい景観が見られる。「宮島杉」は市の木にも指定されている。

富山県 なんと 南砺市

と な み へ い や 砺波平野の さんそん 散村

・文化的景観の概要

富山県の西部に広がる砺波平野は、庄川の形成した広大な扇状地である。その全域にわたって水田と屋敷林に囲まれた家屋が100～150mの間隔で点在する国内最大規模の散村景観を形成する。散村の広がり、南砺市、小矢部市、高岡市南部におよんでいる(220km<sup>2</sup>, 7000戸)。このような景観は中世末から近世初頭にかけて、平野部の微高地に入植した農民が自宅の周囲を開墾し農地としたことで形成されてきたという。

「カイニヨ」と呼ばれる屋敷林は、強風や寒気、風雪あるいは夏の日射しなどの厳しい気象環境を緩和し、かつては燃料、建築用材、薬草などの需給を目的としていたが、一年中日陰となって好ましくないとか、大量の落葉の処理や高木の枝打ち、下草の除草など維持管理の負担が大きくなって、現在の生活様式の変化などにより砺波地方でも急速に減少してきている。

・現在の取り組み

現在は、砺波平野の散居村の広がる景観を生かした地域づくりが注目されるようになり、砺波平野の長い歴史と風土の中で育まれた小さな森である屋敷林を守って、次の世代に伝えていくため、散居景観保全事業を支援して行っている。

平成16年11月「散居景観保全要綱」、「散居景観保全事業補助要綱」を定めた。



散居村夕焼け



屋敷林(カイニヨ)

石川県 かなざわ 金沢市じょうかまちかなざわ  
城下町金沢の文化的景観

旧城下町区域周辺航空写真



浅野川・友禅流し

金沢は、卯辰山、小立野台地、寺町台地の三つの丘陵、台地とその間を流れる犀川、浅野川の両河川により形成する自然地形を活かし、国指定史跡「金沢城跡」や特別名勝「兼六園」を中心に、街路や用水など歴史的な都市構造を今に伝えている。

このような都市構造とともに、伝統的なまちなみ、台地や丘陵上に展開する寺院群など数々の文化遺産が良好に保存されている。これらの形ある遺産に加えて、能楽をはじめ様々な伝統芸能や友禅、金箔、漆芸などの伝統工芸や産業技術、茶の湯、和菓子などの無形の遺産が市民の間に根付いている。

これらの歴史・伝統・文化を踏まえ、平成19年度より「城下町金沢の文化的景観」の基礎調査に着手した。調査の結果、藩政期の都市計画に基づき形成された土地利用を概ね継承し、全国で先駆けて制定した景観条例により良好な都市景観が形成されていることや、伝統文化が市民生活に根付き、継承されていることを把握することができた。

今年度、基礎調査結果に基づき重要文化的景観選定候補区域の詳細調査ならびに保存計画の策定を行う予定である。

福井県 福井市

越前水仙畑

福井市越廼地区は福井県北西部に位置し、日本海に面する。地区の多くは山地で、海岸線近くまで斜面が迫る地形となっている。このような地形を利用して水仙が栽培されている。冬になると海岸沿いの斜面に白い水仙の花が咲き誇り、独特の景観を創出している。

越前における水仙については、室町時代の記録『蔭涼軒日録』に越前国府の妙法寺から京都の相国寺を経て、将軍家に毎年水仙が献上されたとの記録が残っており、この時期にはすでに越前で水仙の栽培が行われた可能性が窺える。

現在では、地区における主要な農業生産物となっており、「越前水仙」のブランド名で切り花として主に中京・関西方面に出荷されている。機械化やモノレール、農道の整備等により省力化を進めているが、栽培者の高齢化が進んでいるのが現状である。

越前水仙畑は現在福井市指定文化財に指定されており、昨年度、本市では景観基本計画を策定した。今後水仙畑の調査を進める予定である。



越前水仙畑



越前水仙畑と集落

## 岐阜県 恵那市

## 坂折の棚田



標高差約 175m に 468 枚の石積みの棚田が連なる



一般公募による棚田稲刈り体験

市街地北西部の中野方町にあります。南東面する急斜面に拓けた石積みの棚田で、地区の中央には坂折川が流れ、最高部約 621 m、最低部約 446 m の間に 468 枚があります。今から 400 年ほど前から築かれ始め、明治時代初期に、ほぼ現在の形が出来上がったとされています。平成 11 年 7 月に農林水産省『日本の棚田百選』認定、平成 15 年に第 9 回全国棚田（千枚田）サミットを開催しました。

整備や保全是、早稲田大学の中島峰広教授を委員長に、地元農家、自治会、学識経験者からなる検討委員会から答申された「恵那市坂折地区の棚田に関する整備・保全構想」を踏まえ、地区の地形条件や農家の意向を基本に 4 つのエリアに区分して各種の整備事業を実施しました。また、地元の保存会による都市住民と生産者の交流の場として稲刈り体験ツアーの開催や棚田米を原料にした銘酒「黒鋤」の販売、地元農業高校の保全活動、地元小学校全校児童による田植え等の体験学習なども行っています。

本年度から、市の景観計画の策定作業がスタートし、これと足並みをそろえて、まずは文化的景観の保存対策調査に取り組むことになりました。

岐阜県 岐阜市

ながらがわりゅういき  
長良川流域の文化的景観

長良川流域で行われる「鵜飼」は、遅くとも近世以来の伝統的な川漁技術を継承している岐阜の風土に根ざした伝統文化である。かつて各地で行われていた鵜飼漁を当地が残し得たのは、鵜飼漁に携わる人々、時の為政者、鵜飼を愛でてきた人々等が一体となって鵜飼文化を守り伝えて来たからである。漁場である長良川、鵜匠も住まい川湊として栄えた兩岸の堤外地、都市形成の骨格となった旧城下町、鵜飼の借景となり歴史の舞台となって金華山など、さまざまな顔を持つ長良川流域の文化的景観は、相互の有機的な結び付きのなかで岐阜らしさを表出している。

市では、「魅力アップ！鵜飼文化再発見事業」を展開する中で、昨年度「長良川流域の文化的景観検討委員会」を設置。将来の重要文化的景観の選定の申出に向けて、保存調査の対象範囲や調査項目を検討し、本年度、保存調査を実施し、保存計画の方向性を導き出す予定である。一方では、昨年度景観のマスタープランとなる新たな「景観基本計画」を定め、本年度景観計画の策定を予定している。市全域を景観計画区域とし、さらに景観計画重要地域を設けて、より細やかな景観施策を施すことにしている。文化的景観との関係については、保存調査の実施、保存計画の策定を経て景観計画の追加や変更を考えている。



川原町界隈

金華山の麓には、堤外地としては全国的にも稀な大規模な集落が形成されている。左岸の川原町は近世、近代を通じて、材木、紙等の水運で栄えた川湊として発展し、今も歴史的町並みを残す。



長良川鵜飼

鵜飼のクライマックスを飾る総がらみ。6艘の鵜舟が川幅いっぱいになり、一斉に漁をしながら進む。貴人に敬意を表すためにおこなったといわれる。

岐阜市教育委員会社会教育課 担当：横田・古山  
TEL：058-265-4141（内線 6357） FAX：058-265-4333  
E-Mail：ky-shakai@city.gifu.gifu.jp

静岡県 はままつ 浜松市

## 浜松の楽器・バイク製造工場群



## 浜松の楽器工場群

市内Y社のピアノ等楽器製造工場



## 初期型グランドピアノ

楽器工場群で製造された製品のうち、  
明治35（1902）年3月以前に製造されたグランドピアノ（Y社製）

文化庁記念物課文化的景観部門により平成17年度から進められていた「採掘・製造・流通・往来及び居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究」の重要地域に選択され、大規模工場等製造業施設が立ち並ぶ産業地の景観も文化財となりうる（文化財としての保護対象が拡大している）ことを当該企業及び景観行政に係る市役所各部課へ周知した。

しかしながら、製造業も郊外化の影響を受け既存の工業地帯からの移転が相次いでおり、当該景観の維持が困難な状況になりつつある。（ex. 楽器工場：Y社の郊外移転計画、バイク工場：H社の熊本移転（済））

そのため、浜松市では商工部に企業立地推進課を新設し、総務部東京事務所等関係各部課が連携し既存工業地帯の空洞化を防ぐための新産業創出や新たな企業誘致を積極的に進めている。（※市の産業政策所管課が担当しており、文化財行政所管課独自の取り組みではない。）

浜松市役所生活文化部文化財担当課 担当：戸田  
TEL：053-457-2466 FAX：053-457-2563  
E-Mail：bunkazai@city.hamamatsu.shizuoka.jp

## 重要文化的景観

滋賀県 たかしま 高島市高島市 かいづ 海津・ にしはま 西浜・ ちない 知内の水辺景観

「高島市海津・西浜・知内の水辺景観」は、昔ながらの港町、宿場町、漁村としての面影を残す琵琶湖北西端の湖岸一帯で、平成20年3月28日に国の重要文化的景観に選定された。湖岸には、江戸時代中期に築かれた波除のための石積みが約1.2kmにわたって続き、この地区の特徴的な景観を作り出している。歴史的には、陸上および湖上交通の拠点として発展した場所で、現在も地区内には、宿場町・港町をしのぼせる町並みや、琵琶湖と内湖を結ぶ水路の跡などが残っている。また区域内の湖岸や河川では古くから琵琶湖固有の漁業が行われており、現在もエリ・ヤナなどに代表される漁業景観が残されている。今後は、選定区域の景観を良好な形で保存継承していくことを目指し、まちづくり協議会等の地域の力で、重要景観構成要素の修理・修景や、文化的景観を活用した地域づくりを検討していく。また、高島市では、市域の湖岸一帯の景観保全を目指し、今後、しんあさひのちようほりえ新旭町針江地区周辺やおのみぞじょう勝野・大溝城遺跡周辺を拠点に、水辺の文化的景観の保存・活用を進める。



高島市海津・西浜・知内の水辺景観



針江大川周辺

高島市教育委員会事務局文化財課 担当：小島・山本・岸本  
 TEL：0740-32-4467 FAX：0740-32-3568  
 E-Mail：bunnkazai@city.takashima.shiga.lg.jp

## 重要文化的景観

滋賀県 おうみはちまん 近江八幡市

## 近江八幡の水郷



水路・ヨシ地・農地・集落・里山が連なる複合景観



重要文化的景観「近江八幡の水郷」船上見学会

平成18年1月に重要文化的景観第1号として選定された「近江八幡の水郷」は、ヨシ地・水路・農地・集落・里山から成る景観である。当初の選定区域はヨシ地と水路のみだったが、7月に集落部分が追加選定され、12月に全国初となる景観農業振興地域整備計画を策定し、平成19年5月には農地と里山を追加選定する答申が出された。農地と里山が追加されることにより、「近江八幡の水郷」は複合景観として選定されることとなる。

選定範囲の拡大を行う一方で、近江八幡市では、次の世代を担う子ども達に自分達のふるさとの素晴らしさを知ってもらうため、平成18年8月に小学6年生を対象とした「近江八幡の水郷」船上見学会を実施した。また、重要文化的景観の形成に重要な家屋の修理事業を実施した。

民間では水郷地帯に唯一残存する島状の水田「権座地区」で11月に「権座水郷コンサート」が行われるなど、文化芸術の視点から水郷を捉えた行事も開催された。

今後は、集落や河川の整備計画を策定し、それに沿った整備事業を展開して行く必要がある。また、以前からの懸案であるが、ヨシ産業の衰退に伴うヨシ地の荒廃を食い止める仕組みの構築が最も重要な課題である。

京都府 宇治市

## お茶と歴史のまち 宇治の文化的景観（仮称）

宇治地区、黄檗地区、白川地区の3地区に分け、平成20年7月31日に宇治地区を一次申出するべく現在取り組んでいる。宇治地区は、宇治橋周辺の宇治川兩岸で、世界遺産平等院、宇治上神社があり、平安時代藤原氏によって造られた計画都市である。近世以降、茶師屋敷が建ち並び、現在でも茶店舗と古い民家が建ち並んでいる。近年マンション建設や家屋の建替え等により、昔からの町並が崩れようとしており、伝統的な歴史的景観の消失が懸念される。黄檗地区は初めて宇治に茶が伝わった伝承地と共に、煎茶文化の発祥地として、白川地区は藤原頼通の娘寛子が建立した白川金色院の遺跡と茶畑や製茶工場がある宇治に残る里山景観として、宇治の茶文化を構成する要素として選定する。昨年度から、地元説明会、連続フォーラムを開催し、住民周知を図り、選定に向け識者を中心に検討委員会を行い、文化的景観の検討を行った。



宇治橋から宇治川上流を眺める



白川の覆下茶園

宇治市教育委員会歴史資料館 担当：杉本・谷澤  
TEL：0774-39-9260 FAX：0774-39-9261  
E-Mail：shiryoukan@city.uji.kyoto.jp

大阪府 いずみさの 泉佐野市ひねのしょう 日根荘の文化的景観大木地区の耕地（いぬなきやま 犬鳴山を望む）

日根荘遺跡（長福寺跡）と周辺景観

日根荘の文化的景観は、泉佐野市大木・土丸・日根野地区の日根荘遺跡とそれに関連する地域の文化的景観を対象としています。日根荘は鎌倉時代から戦国時代にかけて続いた九条家の荘園で、現地に当時の様子を彷彿とさせる景観が残されていることから全国的にも著名な中世荘園で、寺社やため池用水路等 15 箇所が国史跡に指定されています。

文化的景観の対象地区には和泉山脈の豊かな自然環境のもとで、里山・耕地・川池・集落等豊かな農村景観が広がり、それに溶け込むように日根荘遺跡が点在し、独特の荘園の景観を構成しています。

日根荘の文化的景観の保存と活用に向けて、平成 18 年度に日根荘の文化的景観保存活用検討委員会を設置し、山間盆地の大木・土丸地区を対象に景観調査を実施しました。平成 20 年度から保存計画の策定へと取り組みを進めています。

兵庫県 あさご 朝来市

いく 生 の 野 こう 鉾 ざん 山

平成 19 年に、生野銀山開坑 1200 年を記念してイベントや記念事業などが行われ、鉾山町としての特徴を活かしたまちづくりが展開された。また、経済産業省によって「我が国鉾業近代化のモデルとなった生野鉾山などにおける鉾業の歩みを物語る近代化産業遺産群」として、「近代化産業遺産群 33」のひとつに認定された。

このほか、「鉾石の道」鉾山見学ツアーや「銀の馬車道」プロジェクトとして、周辺地域の鉾山関連施設など一体となった様々な連携交流事業が展開されている。

平成 20 年には、「近代化遺産を活かしたまちづくりシンポジウム」を開催し、鈴木調査官の「鉾山の文化的景観とまちづくり」と題した基調講演をはじめとするディスカッションが展開された。また、生野鉾山を中心とする「朝来市の近代化遺産調査報告書」や記録映像 DVD「生野鉾山」を発行するとともに、重要文化的景観の選定を視野に入れた「生野鉾山群近代化遺産・保存活用基本方針」を策定し、朝来市として生野鉾山の文化的景観や近代化遺産などを積極的に保存活用する方針を打ち出した。

今後も、文化的景観の調査や啓発活動を進め、保存計画を策定していくこととしている。



トロッコ道と市川



鉾山と社宅

朝来市教育委員会社会教育課 担当：宮崎  
TEL：079-677-2116 FAX：079-677-1513  
E-Mail：miyazaki-takashi@city.asago.hyogo.jp

兵庫県 いなみ 稲美町

## 稲美のため池群



稲美町の空撮写真  
(平成2年10月21日撮影)



天満大池の秋祭り (第1回写真コンテスト 特選受賞作品)

文化庁モデル事業として平成18年3月に保存計画書を作成したが、その後の取り組みについては、現在まで具体的な形では進捗していない。

保存計画書作成した時点では、独自の景観条例を有する県都市計画部局が景観法を活用した施策には積極的ではなかったが、県教委を通じて協議している。

平成18年度から「残したい稲美町の風景写真コンテスト」で“ため池群の顔となる風景”を公募(今年度で3回目)し、この地域に独特な文化的景観の意味を理解してもらおう取り組みを続けている。

高知県 梼原町

## 梼原町における四万十川流域の文化的景観

梼原町は高知県の西北部、愛媛県境に接し、清流四万十川の最上流部に位置し、梼原川、北川、四万十川の3支流が貫流しています。古くから伊予との交流も盛んで、津野山文化といわれるこの地域独特の文化を形成してきました。地形は急峻で四国山地に抱かれた傾斜地が多く、河川沿いに棚田や小規模な集落が点在しています。それぞれの河川には沈下橋や木橋が掛かり、流域に広がる田畑は近隣の河川で採取された大小の自然石を積み上げた石垣により維持されてきました。

地域の生活はまた、全面積の91%を占める森林と切り離しては考えられず、南国にありながら冬季には数十cmの積雪を見る厳しい自然環境の中で、古来から農・林産物の複合経営により生業をたててきました。しかし、過疎化や高齢化により、田畑や山林は荒廃の一途をたどっており、人々の生活も大きく変わろうとしています。

この優れた山々の緑、溪谷の清らかな流れと農山村の持つやすらぎや人々の素朴なもてなし精神を活かし、歴史と文化の香り漂う町づくりを目指し、一見見過ごしてしまいがちな四万十川流域の宝を国民共有の財産として守り育て、後世に引継ぎ地域の発展へとつなげてゆきたいものです。

四万十川流域の5市町の連携により本年度、重要文化的景観の選定の申出をするべく、目下最終段階の準備を進めているところです。



四万十川支流梼原川



神在居の千枚田

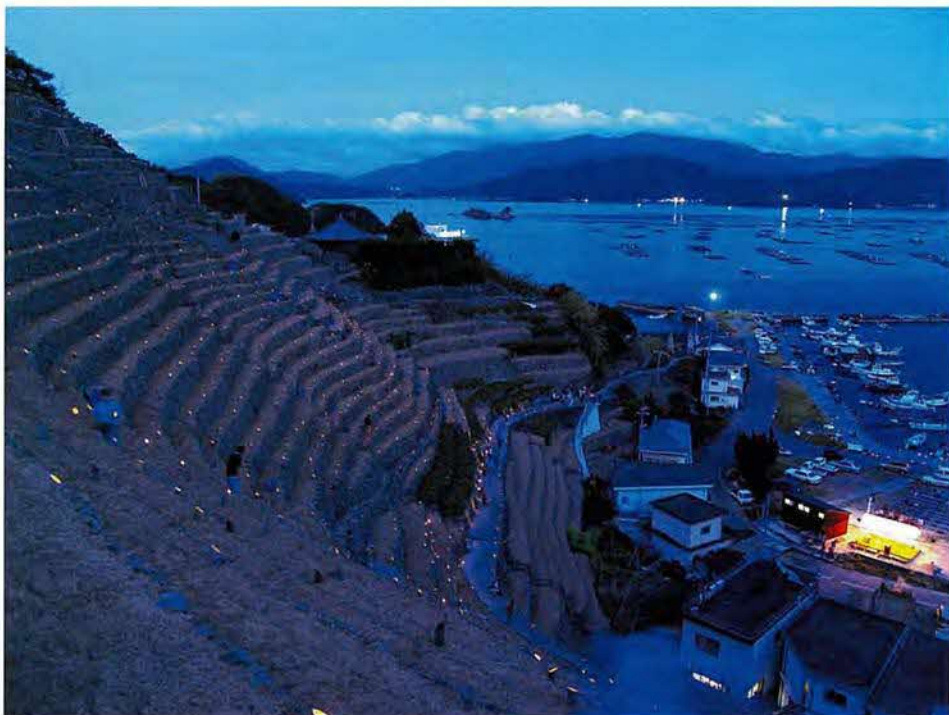
梼原町教育委員会生涯学習課 担当：伊藤  
TEL：0889-65-1111 FAX：0889-65-0956  
E-Mail：K-ITO@star.town.yusuhara.kochi.jp

## 重要文化的景観

愛媛県 うわしま 宇和島市ゆ す み ず が う ら た ん は た  
遊子水荷浦の段畑

漁船と段畑

写真：石崎幸治



8月夕涼み会

写真：石崎幸治

## ●概要

リアス式海岸沿岸地で江戸時代から昭和40年代まで続いた半農（畑作）半漁（イワシ漁）の独特の生活文化を色濃く残す景観。

## ●取り組み状況と課題

平成11年度に名勝を目指すのが停滞。平成16~17年度の文化庁モデル事業にて文化的景観へ転換。平成18年度に景観計画と並行して、文化的景観の保存管理計画を策定。約166haの文化的景観の区域（=景観計画区域）を定め、第1次の重要文化的景観範囲として畑地を中心とした約8.3haを43所有者（県・市・自治会・個人）から同意を得て、選定に至る。昨年10月には選定記念のフォーラムを開催、180名余りの参加を得た。今年度から農林水産省の『農山漁村活性化プロジェクト』を活用、畑地復旧（0.8ha）と交流施設建設（136㎡）に着手している。

地元住民で構成するNPO法人『段畑を守ろう会』は、酒造会社と提携しジャガイモ焼酎開発に成功。原料に規格外品を扱うことで耕作者への経済的支援となり、段畑維持の一助となっている。

選定後1年が経過したが、現状維持に留まり、景観向上に対する取り組みや追加選定は進展していないことから、海面や住宅区域を含む集落全体を視野においた景観・環境保全について、地元住民との座談会やワークショップを今秋から再開する。

## 重要文化的景観

## 大分県 日田市

## 小鹿田焼の里

「小鹿田焼の里」は、日田市北部の小野川上流に位置し、窯業を主とする皿山地区と農業を主とする池ノ鶴地区の二つの集落で構成されている。ほぼ全域が「耶馬日田英彦山国定公園（昭和25年指定）」により保護されてきた地域でもある。両地区は、大浦川及び五色谷川が形成した狭隘な谷地に集落を形成し、水・土・木といった自然の恵みに育まれた景観地で、これまでも地域資源を巧みに利用した生活・生業が営まれ今日に至っている。今年3月、当地における生活・生業の在り方を顕著に示す地域として、重要文化的景観の選定を受けた。

今後は、選定を受けた集落景観区域の周辺に調査を広げ、里山を含む山林景観区域についても文化的景観として価値付けを行う予定である。

現在の課題は、池ノ鶴地区における棚田の維持管理の問題である。一部の棚田では既に石積みが老朽化して水漏れが生じるなど、今後は崩壊の恐れもある。しかしながら、石積みの補修には多額の費用がかかるほか、職人の確保も難しいため、容易に補修できないのが現状である。また、補修後の棚田の維持管理・後継者問題など、課題が残る。今後は、文化的景観を総合的にマネジメントする体制の整備が急務であり、地域住民や大学等と連携を図りながら組織の構築を図りたい。



小鹿田焼窯元の風景／皿山地区



棚田の風景／池ノ鶴地区

## 重要文化的景観

佐賀県 からつ 唐津市わらびの 蕨野 たな の 棚田

6月 早苗ウォーキングと高さ8.5mの高石垣



7月 早苗の頃の棚田

佐賀県唐津市相知町おうちちように存在する「蕨野の棚田」は、八幡岳はちまんだけ（標高763m）北麓の5つの谷筋に造られた棚田で、広大な急傾斜地に、約36ha、691枚の棚田が現存する。この「蕨野の棚田」は、江戸後期より確認でき、石積棟梁による石工の技術や「手間講」と称される、地区民による伝統的な協働労働の精神の工夫と努力が結集して創られたものであり、現在の営農や景観を存続させてきた大きな要因となっている。

こうした景観構成要素の価値を充分踏まえた上で、平成16～17年度の文化的景観の保存・活用事業により、「蕨野の棚田」の基礎調査を行い、平成18～19年度には、さまざまな景観構成要素に基づき、維持・管理に関する行為制限や自主的な取決め等を定める保存管理計画策定事業を行い、平成20年1月に1次申出を行い、同年5月に文化審議会で答申がなされた。

また、蕨野地区の既存の団体を中心に、保存管理を実践していくための相談窓口やアドバイス機関としての新組織である「蕨野の棚田保存会（仮称）」（NPO法人格を想定）を平成20年度中に立上げ、景観法による景観整備機構等の制度を活用し、より積極的な活動を展開していくと共に、地域全体の保存・管理団体の組織化を図る。

長崎県 佐世保市

黒島の信仰と生活景観

①文化的景観の調査範囲

黒島に移住した潜伏キリシタンは島内各地に集落や墓地を形成しているため基本的に黒島島内での調査となる。

②文化的景観の特徴

黒島における潜伏キリシタンの生活により形成された生活環境と、信仰復活後の宗教活動によって形成された景観を、その背景となった自然環境と一体のものとして評価する。

③ 調査項目

- ・刊行物の精査
- ・石垣や家屋の構造調査
- ・古文書などの黒島に関する古記録の調査
- ・防風林に囲まれた家屋や甘藷畑の分布状態
- ・防風林の植物形成、潜伏キリシタンが植えたとされるサザンカの分布状態
- ・海岸部分から内陸にかけての土地利用の形態
- ・住民の景観認知（アンケート、聞き取り）

以上、来年度の申請書提出に向け調査予定



黒島の文化的景観



黒島天主堂

長崎県 ながさき 長崎市

そとめ  
外海地区の文化的景観（仮称）



外海地区は、キリシタン潜伏と復活の歴史から生まれた文化遺産や、独特の自然景観を有しており、未来へ受け継ぐべき貴重な財産といえる。そこで、地域における景観の特徴や価値を正しく評価し、地域住民とともにその保存活用策を検討し、活性化につなげるため、重要文化的景観の選定に向けて平成20年度より保存調査を行う。

さらには世界遺産登録への有力な手がかりとしていく。

外海（出津）地区風景

視点場として道の駅「夕陽が丘そとめ」付近から見た五島灘を望む旧出津救助院・出津教会周辺の景観。



国指定重要文化財 大野教会堂

大野地区の26戸の信者のためにつくられた出津教会の巡回教会。  
ド・ロ神父が設計・指導し、1893年に完成。

長崎市文化観光部文化財課 担当：神近・豊  
TEL：095-829-1193 FAX：095-829-1219  
E-Mail：bunkazaika@city.nagasaki.lg.jp

## 重要文化的景観

熊本県 やまと 山都町つうじゆんようすい しろいとだいち たなだけいかん  
通潤用水と白糸台地の棚田景観

平成19年度より国庫補助を受け文化的景観保全活用事業を実施。平成20年1月に重要文化的景観選定申出を行なう。本事業の対象となるのは、安政元～3年(1854～56)にかけて建設された国指定重要文化財の通潤橋を含めた農業灌漑施設である通潤用水により、白糸台地一帯に形成された棚田景観である。主な景観特性として、通潤用水建設事業を主とした歴史特性、通潤用水内に生息する希少種を含む水生生物相の自然特性、用水建設に伴う土木技術や用水路の伝統的維持管理システムなどの土木特性などが挙げられる。

文化的景観の主要な構成要素となる通潤用水の改修事業が並行して実施されている背景もあり、重要文化的景観選定申出を優先して取り組んだため、景観保全や活用に関する住民レベルでの取組みが本格化していくには、暫く期間を要すると思われる。また具体的な活用を模索するための行政―地域住民―各種団体等からなる体制作りも汲々に取り組むべき課題である。



通潤用水下井手10号水路付近の棚田景観  
(平成19年10月撮影)



通潤用水下井手12号水路付近の棚田景観  
(杉の下に余水サブタがある。平成20年5月撮影)

山都町教育委員会生涯学習課 担当:西  
TEL:0967-72-0443 FAX:0967-72-1081  
E-Mail:nishi.yoshinobu@town.kumamoto-yamato.lg.jp

熊本県 あまくさ 天草市さきつ 崎津の漁村景観と おおえ 大江の農村景観

## 崎津の入江

崎津はフロイスの「日本史」などにも記述が見られる、東シナ海が荒れたときの風待ちの入江である。庄屋役宅跡に建立された崎津教会が集落の中央に位置する。



## 大江の里

大江は東シナ海に面する風光明媚な西海岸に位置し、九州西岸に見られる変成岩で積まれた段畑が点在する。隠れキリシタンにまつわる伝承や史跡が残るキリシタンの里でもある。

東シナ海に面する羊角湾の入江で、古来より良港として知られる崎津は、竹製の「カケ」と呼ばれる民家裏の船着場兼作業場が見られる典型的な漁業集落である。また、16世紀後半のキリスト教伝来よりキリシタンの里であり、集落の中心には昭和9年建立の崎津教会が位置し、入江全体に静謐な雰囲気醸し出している。

昨年度から土地利用や自然、社会・民俗等の保存調査を開始しており、本年度は引き続き調査を実施する。その調査内容を基に「天草市文化的景観学術検討会」において、景観の価値付けや保存計画内容について検討する。また、隣接する大江の農村景観についても保存調査に着手する。

本市では本年度中に景観行政団体へ移行する予定である。このため、「景観」による町づくり講演会の開催や、区単位の座談会を実施し、「景観」に対する意識や市の取り組みについて、地元住民の理解を深める活動を行っている。今後、より一層の努力と保存計画等に理解が得られるような住民との協働作業が必要である。

## 文化的景観地区連絡協議会とは

かつて私たちは物豊かに暮らすことが近代的であるとひたすら信じ、生産性の向上という美名の下、多くの貴重な景観を傷つけて失ってしまいました。

私たちはこの過去への反省に立ち、美しい景観を保存・活用することを求められているのではないのでしょうか。

現在、重要文化的景観が文化財の一つとして位置づけられましたが、その保護の取組みは始まったばかりであります。

本協議会は文化的景観の保存に関する各種の課題を共通認識としつつ、相互に情報交換を行い課題解決に取組み、地域の住民と連携し、文化的景観のあるべき姿の構築のための先導的役割を果たすことを目的としています。

全国文化的景観地区連絡協議会 加盟団体		(平成20年7月17日現在)	◎: 新規加盟団体
会長	滋賀県 近江八幡市 市長 富士谷 英 正	富山県 南 砺 市 市長 溝 口 進	
副会長	岩手県 一 関 市 市長 浅 井 東兵衛	福井県 福 井 市 市長 東 村 新一	
副会長	愛媛県 宇和島市 市長 石 橋 寛 久	長野県 千 曲 市 市長 近 藤 清一郎	
副会長	滋賀県 高 島 市 市長 海 東 英 和	岐阜県 岐 阜 市 市長 細 江 茂 光	
理事	岐阜県 恵 那 市 市長 可 知 義 明	静岡県 浜 松 市 市長 鈴 木 康 友	
理事	高知県 梶 原 町 町長 中 越 武 義	兵庫県 稲 美 町 町長 古 谷 博	
理事	◎石川県 金 沢 市 市長 山 出 保 寛	◎兵庫県 朝 来 市 市長 井 上 英 俊	
監事	◎熊本県 天 草 市 市長 安 田 公 寛	◎大分県 日 田 市 市長 佐 藤 陽 一	
監事	◎京都府 宇 治 市 市長 久 保 田 敏 秋	◎長崎県 長 崎 市 市長 田 上 富 久	
	◎岩手県 遠 野 市 市長 本 田 敏 秋	◎長崎県 佐 世 保 市 市長 朝 長 則 利	
	栃木県 宇 都 宮 市 市長 佐 藤 栄 一	◎熊本県 山 都 町 町長 甲 斐 利 幸	
	群馬県 板 倉 町 町長 針ヶ谷 照 夫		
	富山県 小 矢 部 市 市長 桜 井 森 夫		
		特別会員 埼玉県教育委員会教育長 島 村 和 男	

### 全国文化的景観地区連絡協議会規約

(名称)

第1条 本会は全国文化的景観地区連絡協議会:略称「文景協」(以下「協議会」という。)という。

(目的)

第2条 協議会は、加盟する自治体が協同して文化的景観の保存整備に関する調査研究、施策の推進並びに情報交換を行い、もって文化的景観をはぐくみ地域住民の生活と文化の向上に資することを目的とする。

(組織)

第3条 協議会は、原則として重要文化的景観選定地区を有する自治体及びその選定を目指している自治体をもって組織する。

2 趣旨に賛同する都道府県は、特別会員として加盟することができる。

(事務所の所在地)

第4条 協議会の事務所は、会長自治体に置く。

(役員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- 会長 1名
- 副会長 若干名
- 理事 若干名
- 監事 2名

- 2 役員は、会員の互選により選任する。
- 3 役員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。
- 4 役員は、その任期が満了したときにおいても、後任者が就任するまでの間は、その任務を行うこととする。
- 5 必要に応じ、協議会に顧問及び参与を置くことができる。
- 6 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

(役員の仕事)

- 第6条 会長は協議会を代表し、その会務を総理する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。
  - 3 理事は協議会の計画並びに運営に関することを審議する。
  - 4 監事は、会計その他の事務を監査する。
  - 5 顧問及び参与は、会議に出席して意見を述べることができる。

(会議)

- 第7条 協議会の会議は総会並びに役員会とする。
- 2 会議は会長が招集し、会議の議長は会長がこれを行う。
  - 3 計画、予算並びに規約の改正は総会の議決事項とする。

(委員会の設置)

- 第8条 必要に応じ、協議会に委員会をおくことができる。
- 2 委員は、会員の中から役員会の承認を得て会長が選任する。
  - 3 委員会は、委員長1名並びに委員若干名により構成する。
  - 4 委員は役員会に出席し、意見を述べることができる。

(経費)

第9条 協議会の運営に要する経費は、加盟自治体の負担とする。負担金の額及び負担方法は、役員会において策定し、総会の承認を得るものとする。

(事務局)

第10条 事務局は会長が指名する。

(その他)

第11条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。

附則

この規約は、平成18年7月18日から適用する。



全国文化的景観地区連絡協議会 宇和島大会記念冊子  
日本の原風景「文化的景観」

平成 20 年（2008）7 月

- 発 行 全国文化的景観地区連絡協議会  
事務局 近江八幡市協働政策部地域文化課  
〒 523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町 236 番地  
TEL 0748-36-5529 FAX 0748-32-5032  
E-Mail 048200@city.omihachiman.lg.jp
- 編 集 全国文化的景観地区連絡協議会宇和島大会実行委員会  
事務局 宇和島市教育委員会文化課  
〒 798-8601 宇和島市曙町 1 番地  
TEL 0895-49-7033 FAX 0895-22-5058  
E-Mail bunka@city.uwajima.ehime.lg.jp
- 印 刷 佐川印刷株式会社  
愛媛県宇和島市天神町 8-21 TEL0895-22-3731

表紙写真 「遊子水荷浦の段畑」のジャガイモ収穫